

## 盛地申5号「電気部門の変革2022」に関する申し入れ交渉⑦

23. 「設備・電気部門におけるメンテナンス改善」で実施した直轄検査訓練の成果と課題を明らかにすること。  
また、今施策実施以降も直轄社員が技術力維持・向上できる根拠を明らかにすること。

回答

直轄検査訓練については、技術力及び現場把握力の維持向上に十分な成果があったと考えている。今後とも適性や習熟度合いを勘案して育成をしていくとともに、システムチェンジやスマートメンテナンスを踏まえ「技術的な判断業務に注力」する働き方を実現するため、教育内容は適宜見直していく。

【主な議論】

- ・ 技術的な判断業務に注力に着目した訓練をこれまでやってこなかったことから今後検討していく事を確認。
- ・ 判断業務が主の指令員の判断力を向上のための技術力を養う必要性を訴えてきました。

24. TEMSが線区の保守委託ができると判断した根拠を明らかにすること。

回答

電気のメンテナンス体制は2001年の再構築、2010年の改善により、パートナー会社との水平分業に取り組んできた。パートナー会社においては、検査業務のノウハウも蓄積され、知識・技術も向上していることから実施することとした。

【主な議論】

**設備故障に対する考え方や障害復旧に対する考え方をJRとTEMSで認識一致を要請。**

- ・ JRのOBからノウハウを受け、プロパー社員が基軸となった検査体系が確立されている。
- ・ 異常時の空振り覚悟という文化はTEMSも変わらない。

25. 移管されるエリアの各種業務フローを明らかにすること。

回答

主な業務フローについては、必要により社員周知していくこととなる。

【主な議論】

社員説明資料の各業務フローだけで読み取れない個別具体的な疑問点について職場の声を基に1つずつ確認。個別質問事項については別途提出を確認。

26. 電力における新幹線負荷がある変電所については、新幹線系統が保守を行うこと。在来線が新幹線部分に立ち入りするための教育等を明らかにすること。

回答

駅配電所は在来線で管理し、新幹線の運行に関わる設備や保守作業に手続きを要するエリアについては、新幹線で管理する予定である。

【主な議論】新幹線の体制変更時に配電所の区分が変わるが今後、統括本部と支社とで検討していくこととなる事を確認。問題点を解決したうえで整理していく考えが示されました。

27. 電力における各線区の停電計画フローを明らかにすること。また、他会社との調整は誰が行うのか明らかにすること。

回答

移管エリアの停電計画は、管理メンテナンスセンターにおいて実施することとなる。

【主な議論】在来線の体制変更に伴う2019年4月1日時点では北上の部分が一ノ関メセとなる以外は今まで通りと変更はないが、2020年度上期以降に変更は出てくる事を確認。